

第77号議案 平成30年度長崎市一般会計補正予算（第2号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
[2款 総務費]		
2・1・8 文化振興費		
1 新文化施設整備推進費		
1 基本構想策定費	24 ~ 25	1 ~ 8
[11款 災害復旧費]		
11・3・1 社会教育施設災害復旧費		
1 【単独】社会教育施設災害復旧費		
1 現年度災害分	34 ~ 35	9 ~ 12



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 予 算 額
頁	款	項	目	番号		
24 25	2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	1-1	新文化施設整備推進費 基本構想策定費	千円 5,152

1 概要

新たな文化施設の整備に向けて、平成 29 年度に関係団体等に対し、主にホールの機能面に関するヒアリングを実施し、整備すべき機能の方向性について意見を取りまとめた。

この結果を踏まえ、さらに検討を進めるため、市民文化団体等の利用者や舞台設備の専門家、ホール整備及び運営に関する有識者等から意見を聴取し、新たな文化施設の基本コンセプトや諸室の配置等の考え方を整理し、基本構想を策定する。

2 事業内容

(1) 文化振興審議会の開催（開催回数 4 回、委員 15 名・臨時委員 8 名 計 23 名）

市民文化団体や学識経験者等 15 名で構成する長崎市文化振興審議会に、基本構想策定に必要な識見を持つ 8 名の臨時委員を加え審議を行う。

- ア 舞台設備に関する識見を有する者
- イ ホール整備に関する識見を有する者
- ウ ホール運営に関する識見を有する者
- エ 興行主催者

(2) 市民文化団体等へのアンケート実施

長崎市に市民文化団体として登録している団体（268 団体）に対し、アンケート調査を実施し、基本構想（案）に対する意見を聴取する。

(3) 先進施設視察

新たな文化施設で想定している規模（1,000～1,200 席）に類似し、機能面においても参考となる他都市先進施設の視察を行う。（広島県三次市、大分県日田市、長野県長野市・上田市）

3 事業費内訳

- | | |
|------------------------------|----------|
| (1) 文化振興審議会委員報酬 | 726 千円 |
| (2) 旅費(文化振興審議会委員費用弁償、先進施設視察) | 1,098 千円 |
| (3) 基本構想策定支援委託(アンケート実施含む) | 3,325 千円 |
| (4) その他事務費(茶菓費、消耗品費) | 3 千円 |

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
5,152	—	—	—	—	5,152

5 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

様々な文化活動の発表の場、あるいは文化芸術鑑賞の場として、質が高く誰もが使いやすい新たな文化施設を整備するためには、施設の基本コンセプトや諸室の配置等の考え方を整理する基本構想策定の段階から、市民文化団体等の利用者や舞台設備の専門家、ホール整備及び運営に関する有識者等に意見を聴取する必要がある。

(2) 効果

関係者や専門家の意見を的確にとらえた基本構想を策定することで、基本計画及び基本・実施設計、建設工事にそのコンセプトが反映され、必要な機能等を備えた施設の整備につながる。

6 参考

(1) 基本構想の構成（案）

ア 基本コンセプト

イ 施設整備の考え方

（ア）施設整備の基本方針

（イ）必要な施設機能

（ウ）施設規模及び諸室の配置

ウ その他

（ア）基本計画策定に向けて検討が必要な課題

新たな文化施設に関するヒアリング結果（概要版）

1 ホール諸室に求められる機能について

(1) メインホールについて

ア 舞台機能について

(ア) 舞台形式について

舞台技術者を中心にプロセニウム形式（※1）を推薦する声が多かった。
舞台の機能としては、大迫（※2）、小迫（※2）が必要との意見が一番多かった。

（※1）プロセニウム形式

舞台を一方向から見る形式で、舞台と観客がプロセニウム・アーチ（舞台前面の額縁状の枠）によってはっきり区分されている、現在では最も一般的な舞台形式。

（※2）大迫・小迫

迫（せり）とは舞台の床の一部をくり抜き、そこに昇降装置を施した舞台機構のことで、主に大道具などを上下させる「大迫り（おおぜり）」と役者などを上下させる「小迫り（こぜり）」がある。

(イ) 舞台の大きさ

間口、奥行き、高さを十分に取るべきとの意見が大勢を占めた。また、どの分野の団体からも間口と奥行きは同じ長さが必要で、その長さは10間（18m）以上とする意見が多かった。

(ウ) 吊物設備

バトンが電動が主流であるが、舞台技術者からは、演出用途で使用されるバトンについては、細やかな表現に対応できる手引き（手動で昇降させるバトン）を推す声も多かった。

また、音楽の公演時に使用する音響反射板と、演劇などの舞台芸術に使うバトンが干渉しないつくりを求める意見が多かった。

(エ) その他必要な機能

文化団体を中心に、舞台と客席のエアコンの温度をそれぞれ別に設定できるようにつくりを求める意見が多かった。

イ 音響・照明・映像設備について

複数の舞台技術者から、特殊な機材は興行主催者が持ち込む場合が多いため、必要な場所に電源を確保するなど、基本的な設備をしっかりと確保すべきという意見があった。

ウ その他

芸術アドバイザー及び舞台技術者から、施設が完成してから不備を発見することがないように、施設の完成前から舞台技術スタッフ等を配置し、現場の視点から必要な設備等を検討すべきとの意見があった。

エ 搬入口について

(ア) 位置

舞台までの距離など、施設内の配置に関する意見に加え、資機材の積み下ろしの際に騒音等による迷惑が掛からないよう、周辺住居との位置関係にも配慮すべきとの意見があった。

(イ) 導線

舞台まで段差がなく搬入出できる導線の確保を求める声が非常に多かった。

(ウ) 駐車可能な車両の大きさ・同時に駐車可能な台数

11.トン車2台の駐車が可能であることが望ましいとの意見が多かった。

(エ) 待機スペース

搬入後の一時退避スペースや、公演中に敷地内に駐車しておけるスペースを求める意見が多かった。

(オ) その他

屋根については、搬入出時の作業の利便性から、ほとんどの団体が必要と答えた。また、メインホールとそれ以外の用途の搬入口が一緒であると、搬入出時に時間調整が必要になるなど、使い勝手が悪いとの意見も聞かれた。

オ 楽屋について

(ア) タイプ・規模

小さい部屋をいくつも設けるより、大きな部屋を必要に応じて細かく仕切ることができる方が使いやすいとの意見が多数あった。

(イ) 設備

姿見やハンガーラック、冷蔵庫といった一般的なもののほか、インターネット回線や分煙室を求める意見もあった。

(ウ) 配置

舞台と同じフロアにあり、舞台に隣接した配置を求める意見が多かった。

また、楽屋エリアは一般の来館者の導線と隔離された専用の出入り口を備え、一般の来館者と顔を合わせることなく舞台への行き来ができるよう配慮された配置を求める声が非常に多かった。

(エ) その他

文化団体から、安い料金で使用できるしくみを求める声が複数あった。

カ 客席について

(ア) 客席数

音楽や演劇関係の団体は、500～1,000 席程度の小規模なホールや 1,000～1,200 席程度の中規模のホールを希望する意見、また、舞踊団体からは 1,200 席以上を求める意見があった。興行主催者からは、採算性の観点を踏まえ 1,000～1,200 席程度のホールを希望する声が多かった。

全体としては、1,000～1,200 席程度が一番多かった。

(イ) 客席形状

様々な意見がある中、どの席からも舞台が見やすい形状を求める意見が多かった。

(ウ) 視距離（客席最後部から舞台までの距離）

視距離は短い方がよいとする意見が多かった。

(エ) 座席

長時間の公演に耐えられるしっかりとした座席を求める意見が多かった。

(オ) 客席可変

オーケストラピットは必要であるという意見が多かった。

(カ) その他

文化団体から、小規模な公演の際は 1 階席のみの利用料金で使えるようにして欲しいとの意見が複数あった。また、1 階席のみの利用の場合、空席感を出さないために 2 階席を隠すなどの工夫が欲しいという意見もあった。

キ ホワイエについて

(ア) 広さ

エントランス周りのオープンロビーとホール内のホワイエとのバランスを考慮し、一時的に多人数が入り出ることに対応した入口（数と幅員）を設け、来館者の安全な導線を確認できるように十分な広さを確保する必要があるという意見が多かった。

(イ) 配置

エントランスから段差がなく、分かりやすい導線を確保することを求める意見が多かった。

(ウ) 設備 (配置含む)

トイレに関する意見が多かった。洋式・オストメイト対応トイレの設置などの設備に関する意見や、バリアフリーでなるべく客席から近い場所へ配置するなど導線・配置に関する意見、また、公演の休憩時間中に多くの方が利用しても時間内に席へ戻れるように、十分な数量の設置を求める意見があった。

特に女性用トイレの数量は男性以上に必要であるとの声が多かった。

(2) 創造支援エリアについて

ア 練習室、リハーサル室について

(ア) タイプ、規模、数量

小規模な公演が開催できる設備を備えて用途を広げるなど、使い勝手のよい施設にするための工夫に関する意見が聞かれた。

(イ) 広さ

リハーサル室については、舞台の間口・奥行き・高さと同じ広さがよいとの意見が多かった。

(ウ) 設備

演劇分野の団体から、公演の開催が可能な照明、美術バトンなどを求める声があった。また、舞台技術者からは電源、吊物など基本となる設備を備えておけば、工夫して使うことができるとの意見があった。

(エ) 配置

リハーサル室・練習室は、リハーサル会場や楽屋などとして、メインホールと一体的に利用されることも想定し、舞台近くにあり、段差なく移動できる導線を確保するのが望ましいとの意見が多かった。

(オ) その他

文化団体から、子どもから社会人まで様々な利用者が使いやすい利用時間の設定に関する意見が多かった。

(3) オープンエリアについて

ア オープンロビー (エントランス、トイレ等) について

(ア) 配置

エントランスから各施設へ、迷うことなく行ける配置を求める意見が多かった。

(イ) 広さ

メインホールで大規模な公演があった場合に、混乱なく安全に入退場ができ、人が溜まることのできる広さを求める意見が多かった。

(ウ) 機能

ホワイエと同様にトイレに関する意見が一番多かった。

(エ) その他

文化団体から、公演がない日にも、人が集まるような機能を求める意見があった。

2 管理エリアについて

(1) 管理事務室等について

ア 配置

管理事務室等はエントランスがある1階にあった方がよいという意見が多いが、事務室へは頻繁に行くわけではないので、他の機能の配置を優先すべきとの意見もあった。

イ 機能

チケット販売ができるカウンターの設置を求める意見が複数あった。

3 施設全体の導線について

(1) 来館者導線について

ア オープンロビーから諸室への導線

メインホールゾーン、練習室ゾーンなど、エリアごとに導線が分かれていると分かりやすいという意見や、公演の出演者と一般の来館者の導線は別の方がよいという意見が多かった。

イ その他

エレベーター、エスカレーターは出入口から見える位置にある方が分かりやすいなど、配置に関する意見が多かった。

(2) メインホール出演者、関係者導線について

ア 諸室への導線、諸室内の導線、諸室間の導線

公演の出演者と一般の来館者の導線は別の方がよいという意見が多かった。

【調査概要】

【目的】

新たな文化施設の整備にあたり、ホール利用者及びホールの専門的な立場の方から意見を聴取し、ホール機能の検討を行う際の参考とする。

【期間】

平成29年7月18日から平成30年3月23日まで

【方法】

ホールに求められる機能などについてホールの施設ごとに設問を設定し、事前に配布したうえで、後日口頭によりヒアリングを実施。長崎市芸術アドバイザーからは、設問にとらわれず、総合的かつ専門的な意見をいただいた。

【対象者】40団体・個人

● 利用者の視点（31団体）

文化団体（22団体）	
音楽分野（14団体）	総括団体1・オーケストラ5・吹奏楽5・オペラ1・合唱1・ハンドベル1
演劇分野（3団体）	総括団体1・鑑賞団体2
舞踊分野（3団体）	総括団体（洋舞）1・邦舞団体2
伝統芸能分野（2団体）	能楽1・音楽1
興行主催者（7団体）	テレビ局4・ラジオ局1・新聞社1・企画会社1
学識経験者（2人）	大学教授2

● 舞台装置に関する専門的な視点（7団体）

舞台技術者（7団体）	市ホール指定管理者3・元市ホール指定管理者2・その他2
------------	-----------------------------

● 芸術文化に関する総合的かつ専門的な識見に基づく視点（2人）

長崎市芸術アドバイザー（2人）	一般財団法人地域創造プロデューサー2
-----------------	--------------------

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
34 35	11 災害復旧費	3 文教施設 災害復旧費	1 社会教育施設 災害復旧費	1-1	【単独】社会教育施設 災害復旧費 現年度災害分	千円 1,600

1 概要

平成30年7月3日に長崎市に接近した台風7号の強風を受けたことにより、市指定有形文化財「現川焼関係瀬古の石祠石仏」の覆屋が倒壊したため、その復旧を行うもの。

2 事業内容

- (1) 実施期間 平成30年10月～平成30年12月（予定）
- (2) 実施場所 長崎市東町2505-121
- (3) 実施内容 覆屋及びフェンスの設置（復旧）
- (4) 事業費 1,600千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債(※)	その他	一般財源
千円 1,600	千円 —	千円 —	千円 1,600	千円 —	千円 —

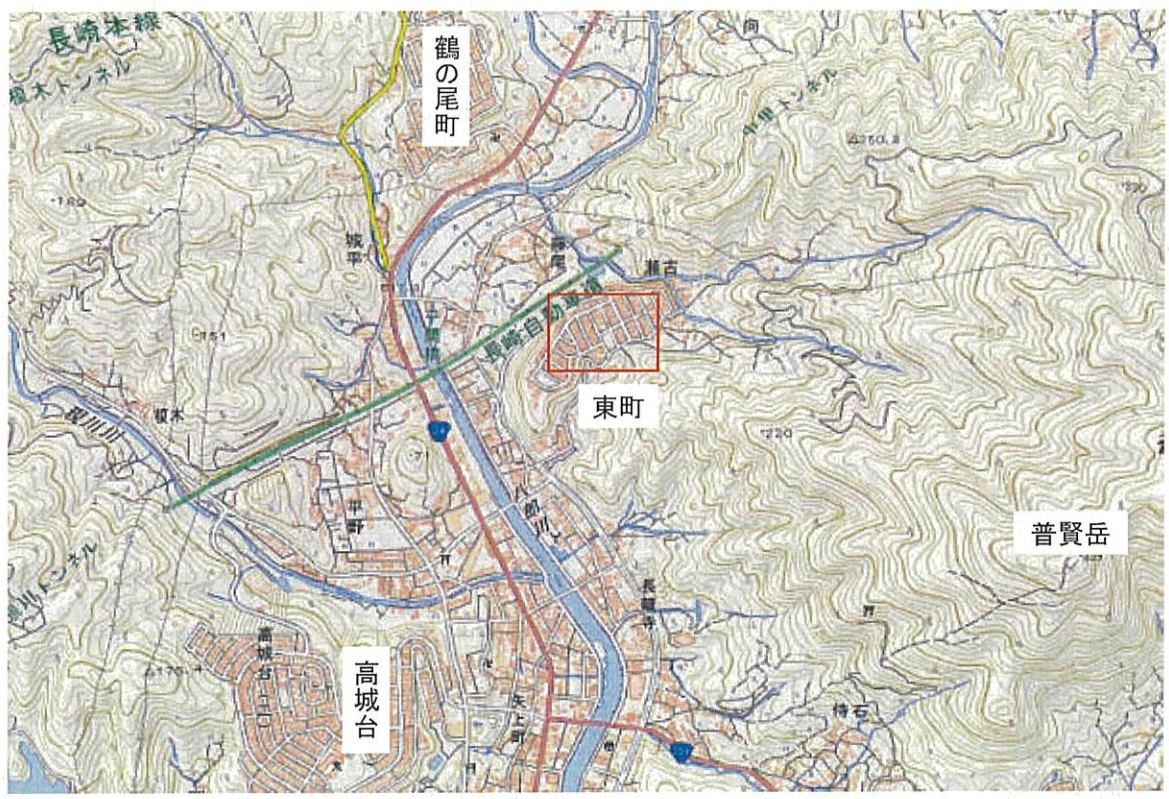
※災害復旧事業債 充当率100%

4 事業実施の必要性とその効果

市指定有形文化財である石祠石仏を劣化から守り、安全な状態で保存するため、覆屋及びフェンスの設置（復旧）は必要である。

文化財の適切な保存と周知を図ることにより、歴史・文化遺産に対する市民意識の向上につながる。

5 その他
(1) 位置図



(2) 写真
ア 被災前



イ 被災後



ウ 撤去後



(参考)

市指定有形民俗文化財

現川焼関係瀬古の石祠石仏（うつつがわやきかんけいせこのせきしせきぶつ）



指定年月日：昭和52年7月20日

所在地：長崎市東町瀬古

文化2年（1805）に八戸重（やえかさね）の願い出によって始められた瀬古焼（19世紀中頃廃止）の窯跡に残る石祠、石仏は、その台座銘に田中甚内、重富、中島など現川焼に携わった人々の名前が刻まれていることから、現川焼研究の上で貴重なものである。

これらの資料は諫早家「日新記（にっしんき）」の記録に、この瀬古焼が「現川焼を再興する」という名目で願い出、許可されたとあることから、瀬古焼をはじめるとあってそれをはっきりさせるために、当時現川窯跡地に奉ってあったものを持ち運んできたものであろう。